

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400129		
法人名	((株)アガベ		
事業所名	グループホーム アソシエ飯倉		
所在地	福岡市早良区飯倉5丁目21-4		
自己評価作成日	令和6年3月2日	評価結果確定日	令和6年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市南区井尻4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

利用者様、ご家族様に、寄り添い共に笑い、共に楽しむをモットーに職員一同一生懸命やっています。利用者様が目で見てやって楽しむために創作などのレクリエーションを充実させ、季節ごとの創作物を飾りつけ、季節感を感じてもらえるよう工夫してます。また、看取りの実績も複数あり施設で最後までとの要望にも可能な限り対応してきました。また、外出、外泊にも対応して家族の時間を作ってもらえるように支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アソシエ飯倉」は早良街道から一本路地を入った住宅街の一角にある。小規模多機能施設が併設された2ユニット(1・2階)のグループホームで、開設後13年になる。母体法人は調剤薬局を展開、また最近ではファームを通して農業や加工品の開発にも力を入れているが、その傍ら、福岡県内外にて介護施設を複数運営している。管理者は、事業所のこと、利用者のこと、職員のことを良く知ったうえで、働きやすい職場作りを目指しており、また職員も全員で気持ちを一つにして利用者に寄り添っている。コロナ禍も落ち着きを見せており、家族との面会も緩和、家族との外出や外泊も受け入れ、また運営推進会議も定期開催の再開が定着した。昨年末には事業所内で家族を招いてのクリスマスコンサートも行っており、徐々にコロナ前のもとの生活に還りつつある。新年度には中止が続いていた「アソシエ祭」を開催する事も模索している。今後も、地域に根付いた活躍が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念、施設の理念を作り、共有している。また寄り添い、共に笑い、共に楽しむを介護の現場で実践している。	法人の社是、「お役に立つ」というスローガン、「7つのサービス」とは別に、「寄り添い、共に笑い、共に楽しむ」という事業所独自の理念があり、事業所内に掲示、毎朝唱和も行っている。理念を全員で共有して、ケアの実践に生かしている。年2回、管理者との個人面談を通して振り返る機会がある。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議やネットワークなどで地域の方と交流している。	自治会長をつとめる職員が事業所に勤務していることもあって、情報を得たり、また地域の冊子に事業所のこと掲載されたこともある。コロナの影響によるさまざまな制約がある中、できる範囲での交流の支援を行ってきたが、令和5年12月にはクリスマス会(ボランティア参加によるゴスペルのコンサート)を事業所内で、家族の出席もある中で開催することができた。中・高校の学生実習も受け入れている。	コロナ禍の前は「アソシエ祭」を開催して地域ぐるみで盛り上がっていたが、中止が続く、敬老会やクリスマス会を事業所内で行ってきたが、新年度は、法人としても事業所としても、復活に向けて模索していると聞く。規模は小さくとも良いので、地域の方々や家族も含めたとこで、一緒に行うイベントで楽しめるようになることを期待します。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の方の相談や問い合わせなどで、その方に必要な援助等についてお伝えしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、現状や問題点などを話し合いそこで出た意見を参考にして、サービスの向上に努めている。	コロナ禍にて書面での開催を続けてきていたが、令和4年12月より、小規模多機能施設と合同で、2ヶ月ごとの定期開催を再開している。地域包括、自治会長、民生委員、施設長、管理者、系列の小規模の職員らが参加、事業所の状況や活動(行事、事故・インシデント、今後の予定等)を報告し、参加者より意見や情報を受け、サービス向上につなげていく。参加者に送る議事録は、職員もいつでも閲覧でき、それにより情報を共有している。	コロナ禍の前は家族も参加されていたとのことであり、今後検討してみたいか。そのために、改めて開催日時・曜日などの検討をして、議事内容の充実(認知症などの薬についての情報とか、災害対策への取組とか、家族や近隣住民などにも関心のありそうなテーマを絞って、理解を深めてみるのも良いのでは)を図ってみてはいかがでしょう。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市への報告や困難事例の相談などで、連絡を取り合っている。身寄りが無い方への対応などでは密に連絡を取り合い対応していた。	感染症対策や困難事例に関する相談、保護課(対象者あり)とのやり取り、諸書類(事故報告、補助金申請等)の提出、空室状況の確認や問い合わせ、物品の援助…などでかわりがある。身寄りのない方の対応では、密に連絡を取り合って利用に結び付けた事例もある。円満な協力関係は保っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	アソシエは開設以来身体拘束をしないケアにて利用者様の対応をしている。玄関の施錠もしておらず(日中)、新規入居の方にも施錠を行わないメリット、デメリットを説明し理解を得ている。	身体拘束をしない方針について職員は認識を共有している。日中は玄関の施錠はしていない。帰宅願望の強い方には、気分転換によって落ち着くのを待つようになっている。また徘徊ネットワークに2名の利用者を登録している。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催、また定期的に内部研修も行っていて、スピーチロックについても取り上げ、職員相互にて、または幹部職員から、注意喚起を行っている。		

R6.3自己・外部評価票(事業所名アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する研修を年2回行い、職員の虐待についての理解を深めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現場の職員は、成年後見の対応など中々行う事が無いが、利用者で成年後見の必要な方がいて、その申請や対応を職員にフィードバックした。	現在、成年後見制度の手続中の方が1名いる。職員は内部研修を通して認識を深めている。今後も求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者から本部に連絡して説明や手続を行う体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分な時間を設け(1～2時間はかかる)と伝えている。)説明を行っている。本人、ご家族の疑問にもしっかりと答えて理解納得してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、ご家族の意見、要望に真摯に耳を傾け、運営に反映できるように努めている。	利用者からは、日々のかかわりの中で聴取を行い、速やかな対応につなげている。コロナ禍により、家族の面会も自粛してきたが、現在は玄関先で行っており、また家族との外出や外泊も可としている。家族の来訪時に職員より声掛けをして、意見や思いを述べる機会づくりに努める他、お便り(個別に毎月発送する)や電話などで連絡を取り合っている。職員は情報提供シートを活用しており、共有することで日常のケアに生かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個別面談などで職員の意見や提案、不満などを聞く機会を作り、日常業務や施設運営に活かしている。	毎月事業所全体のミーティングがあり、全員が参加、情報も共有されている。意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。年2回管理者との個人面談がもたれ、また管理者には日常的に相談しやすい雰囲気があり、風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップや評価給の導入などで職場環境、条件改善に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当施設は職員の年齢層の幅が広く、20代から70代まで働いており、性別も採用条件に入れた事はない。また、自分の時間が作れるように、有休取得率も高い。	職員の年齢は20～60歳代まで幅広い。男女比はほぼ半々でバランスが良い。清掃を行う障がい者の雇用もある。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなどへの考慮、休憩時間・場所の確保などもあり、メリハリのある勤務ができる。個々の能力や特技をレクリエーションや飾り付けなどに生かして、生き生きと仕事をしている。	

R6.3自己・外部評価票(事業所名アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権、権利擁護の研修を毎年行っている。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などについての勉強会ミーティングを定期的に行って職員の認識を深め、啓発に努めている。職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に2回は全職員が本社で行われる介護研修に参加出来るようにしている。また管理者研修、育成担当者研修やヒヤリハット委員会など法人のスケールメリットを生かし、全施設の担当者が集まって研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区、早良区のグループホームネットワークに参加し交流、研修会、情報共有などを行い、サービスや運営の質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホーム入居の前に必ず本人、家族との面談を行い、本人の言葉に耳を傾け、何に不安を感じているかなどを理解し、本人、家族の不安の解消に努め信頼関係の構築を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困りごと、要望に耳を傾け関係作りを行い、それを利用者様にとって必要なケアを協力して行っていけるよう繋げていく。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族のその時必要としているサービスがグループホームの利用なのかについても検討し、より効果的なサービスがあるならその提案も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の特技を生かし、指導役をやってもらったり、出来る事は自分でやる事で達成感や自信が持てるような関わりを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族だから出来る事、家族だから効果がある事等を説明し、家族にもケアに参加してもらい利用者様を共に支えていく関係づくりを行っている。		

R6.3自己・外部評価票(事業所名アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設内での感染症発生時でなければ、外部の人との関係が途切れないように、面会場所を確保している。	職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をするようにしている。また、電話や手紙、年賀状で連絡を取り合ったり、中には携帯電話やスマートフォン、テレビ電話などを利用したり、知人らが訪問されたり、といったことへの支援も行っている。訪問理美容(利用者の身内が美容室を開業している)を通して新しい馴染みを作り出したり、また家族が美容院にお連れする方もいる。家族との外出や外泊ができるようになり、喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性などを考慮し座る場所や食事位置などを決めている。また相性の良い利用者で個別レクや個別訓練などを行う事もある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後も、家族からの相談の助言を行ったり、状況の把握などを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の生活習慣や意向を考慮し本人に出来るだけ合ったケアの提供に努めている。 ミーティングなどで自分の意向を口に出出来ない利用者にとってのケアについて話し合っている。	アセスメントは独自シートを使用する。面談をして家族から聞き取った、利用者のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、不安な事、要望などの情報を記録に残す。新規利用者については事業所の情報提供を添える。見直しの際は、現場の職員の意見も聞き取って反映させる。職員は様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情やしぐさを考慮して、快適に過ごしてもらえように対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族様に家族記入のアセスメントシートを渡し記入してもらい、本人のこれまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設内における利用者の状況を記録し情報共有をすることによって、職員全員が現状の把握が出来るようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族来設時に聞き取りや話し合いを行ったり、遠方で来れない方には電話やメールで意向の確認や報告を行い介護計画を作成している。	ケアプラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員の意見を取り入れながらケアマネジャーが作成し、3ヶ月～1年ごとに見直しも行う。その際には、日々の個別記録やカンファレンスで上がった内容の他、家族からの情報、医師らにかかわる人への照会に対する回答などを盛り込む。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図れるようにしている。	

R6.3自己・外部評価票(事業所名アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌、個別記録、排泄等の記録、実施記録表と職員間での申し送りノート等を通して情報共有を行ったり、介護計画の作成に活用したりしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人に画一的なサービスを提供するのではなく、一人一人に必要なサービスを提供できるように職員間で話し合っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、民生委員、いきいきセンター等から情報収集を行い地域資源の把握に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院受診を行うご家族には今までのかかりつけ医を継続して利用してもらい、行えない御家族には往診医の選定を行ってもらっている。 また、日々の体調変化などもかかりつけ医に随時報告し適切な体調管理が出来るように連携している。	利用開始時に説明し、同意を得られた方は事業所の協力医(24時間・365日の対応が可)をかかりつけにして、訪問診療を受けている。もともとのかかりつけ医の継続の選択は自由(現在3名)だが、その場合の通院は家族に依頼する。中途での協力医への変更は可能で、むしろ事業所側からそれを提案するケースもある。他科受診の際には原則家族に通院介助してもらいが、事業所から支援することもある。事業所内に看護師がおり、日常的な健康管理に加え、急変時の対応がなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	オンコール対応の出来る看護職員に情報提供したり助言をもらったりして医療との連携を適切に行えるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際には病院に介護サマリーを提供し病院内で適切な治療が受けれるように、退院時には可能であれば退院時カンファを行い早期退院が行えるように連携している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針について説明を行い、重度化した場合には家族、施設、かかりつけ医による話し合いを行い、利用者家族の意向をくみ取り、利用者にとって少しでも安心、安楽なケアを提供できるように協力して支援している。	家族が望めば重度化・終末期に取り組むという指針があり、早い段階からこまめに遺漏のないよう、また重度化した場合も、必要な医療的ケアをどこまで事業所内で行えるか(経管栄養は受け入れができない)、また家族の協力がどこまで得られるか、を踏まえて、家族、医師と、話し合いの時間を持ち検討して方向を確定し、書面にて同意を得たうえで対応する。令和4年12月、令和5年4月に1名ずつの看取りを行っている。事業所としては職員のメンタル面の確認を含めたところでの勉強会を行っている。	

R6.3自己・外部評価票(事業所名アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の研修を毎年行くと共に、法人内で救急救命の研修も行っていて、救マーク認定施設に登録している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業継続計画の作成を行っており、研修も行っている。 年2回の避難訓練時には防災士による防災訓練も合わせて行っている。	災害およびBCPマニュアルのもと、昼・夜間の火災想定 の避難訓練を年2回行い、それを消防にも報告する。消防設備業者は毎回立ち会い、水消火器・警報器などの使用方法についての指導を受ける。ハザードマップ上は水害の危険性のない地域と認識している。不審者の出入りを防ぐための防犯カメラも設置している。3日分程度の備蓄を確保している。なお事業所は、救命や応急手当についての「救マーク施設」と福岡市より認定されている。	地域の方や家族の安心にもつながる事でもあり、運営推進会議を通しての参加の呼び掛けや、開催のアナウンスなどをしたら良いのではないかな。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格やプライバシーを考慮した声掛けを行っている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラル、プライバシーの確保などに関して本部主導での研修を行い、また日常的に管理者ら幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真の利用に関しては家族からも書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の思いを伝える事が難しい利用者様には2択でどちらがいいかなど自己決定できる機会を作るよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護施設である以上施設の流れというのは存在するが、その中で利用者の過ごし方に沿えるように支援している。(食事時間をずらしたり、入浴日を変更する等)		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で着る物を決めれる利用者は本人に選んでもらい、選べない利用者にはどっちな洋服が良いかなど本人が決めやすい環境を作る。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助の利用者には、ただ食事を口に運ぶのではなく、必ず何を口元に運ぶのか説明して本人が食事を楽しめるように支援している。また、片付けや食器拭きなど出来る利用者とは一緒に行っている。	業者からの調理済み食材の配食としており、炊飯、加熱、盛り付けなどを事業所にて行う。食事形態(刻み、ミキサー食、トロミ付など)や療養食(減塩等)への対応もできる。嗜好に応じた一部変更(パン食の方もいる)も可。利用者には、皿やテーブル拭きや下膳などを手伝ってもらう時がある。行事食の特別メニュー(ちらしずし、恵方巻など)や、ぜんざいやホットケーキなどのおやつは、目の前で一緒に作ったりもする。ご近所からいただく果物が食卓に並ぶ事もある。職員は食事の時間が楽しいひとときになるよう努めており、同時に好みや感想なども聞き取って反映させている。	

R6.3自己・外部評価票(事業所名アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食の量、副食の量など一人一人量って提供している。水分量が少ない利用者には家族にも協力してもらいOS1などを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師や衛生士に助言をもらい日々の口腔ケアを行っている。 本人が出来るところは本人にやってもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作り本人の排泄パターンを検討してトイレ誘導を行いトイレでの排泄が出来るだけ行えるように支援している。	トイレは各ユニット4ヶ所あり、居室から近い所が使えるように配慮され、また介助に十分な広さがある。職員は排泄チェック表を使って、利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導するなどの対応を行い、また誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合って改善につなげる材料として役立てている。プリストルスケールによる便の性状分析により、水分補給を行ったり、緩下剤を使用したりする。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の利用者には起床後に牛乳や水分を取ってもらうようにして、便秘予防や自然な排泄が行えるように支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前中のお風呂の声掛けで拒否があった方は午後にまた声掛けを行ったり、翌日に変更したりしている。	1階が機械浴、2階が三方介助のできる普通浴(個浴)であり、ユニットで固定せず、ローテーションで利用する。基本的には週2回以上で、汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。行事浴の提供や入浴剤の使用もある。お気に入りのシャンプーやボディソープの使用も可。浴室・脱衣室とも暖房が整っている。プライバシーにも配慮しながら、職員とのコミュニケーションの場として入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中傾眠が強い利用者様にはお昼寝の時間を作ったり、日中に適度な運動を取り入れるなどして良い睡眠がとれるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員の薬情をファイルにして職員が確認できるようにしている。薬を飲んだ際の症状や状態の変化についても看護師、病院とも情報共有している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の趣味や特技を生かせるように、個別でレクや創作、脳トレ、手作業などを提供している。		

R6.3自己・外部評価票(事業所名アソシエ飯倉)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なかなか一人一人の希望通りに外出は出来てないが、家族の協力の元外出や外食などを行っている。	近くを散歩したり(徒歩圏内の団地の駐車場の桜などを見に行く)、病院受診(通院)したり、中庭(あんずの樹があり、花が見ごろを終えた後、6月にはその実を収穫してジャムにする、とのこと)に出て外気浴しながらティータイムを楽しんだりしている。家族との外出、外泊を楽しまれている。コロナ禍も落ち着きを見せており、外出を思い切り楽しめたいと職員は思っている。	大がかりな外出企画ではなく、少人数で、ドライブがてら車窓から咲く花や季節の移ろいを眺めたり、ちょっとした買物に足を運んだり、というような外出で構わないので、できれば地域の支援も仰ぎながら、前向きに行っていただくことを期待したいと思います。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今は金銭の管理ができる利用者がいないが、管理出来るなら所持してもらう。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している利用者もいるし、居室にテレビ電話を置いている利用者もいるので、その使用について適切に行えるように支援している。また手紙の投函も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が落ち着けるように木目調で内装を統一し、明るさや室温についても適切になるように調整している。また季節ごとの飾りつけなどを行い居心地のいい空間作りを心掛けている。	1・2階にユニットが分かれており、併設の小規模多機能施設とは中庭をはさんで向かい合っている。床はフローリング。リビングは両側に窓があり採光が良い。リビングから延びる廊下沿いに居室が配置されていて、歩行訓練も行える。テレビ周りのソファやダイニングテーブルなどで、利用者は思い思いにゆったりと過ごす。窓からの眺めや、作品の展示(毎月の飾りつけ。調査は3月であり、等身大の雛人形が飾られ、そこから顔を出して写真撮影を行っていた。)などにより、季節を感じる事もできる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じ場所に座りっぱなしにならないように、テーブル席やソファ席、カウンター、居室など本人が落ち着ける場所で各々が過ごせるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはご家族に、自分の部屋になるように本人の使い慣れたものや写真など、本人の部屋作りを依頼している。	居室の入口には誕生月の花の絵が飾られている。室内の床は天然木の温かみのある板張りで、高級感もある。ベッド・筆筒・エアコンは備え付けで、天袋の収納スペースもあって整理がしやすい。窓が格子戸になっている部屋は、また違った落ち着いた和風の風情がある。家族や思い出の写真や、テレビや冷蔵庫、鏡台、人形、かつては仏壇などの馴染みの物等に囲まれて、また職員は清掃やレイアウトにも気を遣っており、居心地よくゆったりと過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の理解が低い利用者には、張り紙をしたりして、出来るだけ自分でわかる事が出来る環境作りを行っている。		